

第7次大阪府医療計画 最終評価 中河内二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
地域医療構想	・「大阪府中河内保健医療協議会」等において、地域で必要な医療機能を検討するための情報の分析に取組みます。	・病院連絡会を年1回開催(新型コロナウイルス感染拡大時は中止)し、毎年の病院プラン調査を基に圏域内の病院と今後の方向性を共有し、各病院の自主的な取組を支援しました。	○
	・管内各医療機関への情報提供に努め、各医療機関の自主的な取組を支援します。	・保健医療協議会、医療・病床懇話会を年1回開催し、2025年に向けて地域に必要な医療機能について、情報の分析を行い、共有しました。	○
在宅医療	・各市の在宅医療介護連携の会議や、研修会等の取組を継続し、関係職種の相互理解を深め連携強化を図ると共に、在宅医療に取組む人材の確保に努めます。	・訪問診療を実施する診療所は2014年と比べ2020年では6施設増え、178施設になりました。その他、主な在宅医療資源の数は概ね増加しています。 ・各市で在宅医療介護連携推進事業の会議や研修会等を開催し、関係職種の相互理解を深め、連携強化や人材確保を図りました。 ・在宅医療懇話会を年1回開催し、圏域における在宅医療資源データを示し、課題や取組の方向性について意見交換しました。	○
	・患者・家族の意思決定を尊重した支援ができるよう、医療従事者の理解促進と支援関係者間の情報共有に取組みます。さらに、住民が的確な選択ができるよう、在宅医療に関する情報提供や啓発に取組みます。	・各市において、多職種間連携の会議を実施しました。医療・介護関係者向けの連携ツールや住民へ在宅医療・介護相談窓口を周知するマップを作成する等の取組を行い、円滑な連携・情報共有をしました。	○
がん	・圏域におけるがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	・中河内医療圏がん診療ネットワーク協議会は年2回開催され、圏域におけるがん医療体制等について情報収集を行いました。	○
	・医療提供体制の現状把握・分析に努め、他圏域の現状も踏まえ、地域で必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組みます。	・病院連絡会や医療・病床懇話会等において、各医療機関の診療実態のデータを提供し、関係機関と情報共有しました。	○
	・緩和ケアの充実のために、人材育成等を図ります。住民に対しては緩和ケアの普及啓発をさらに行います。	・中河内医療圏がん診療ネットワーク協議会では、毎年、住民向けシンポジウム又は地域の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を年1回実施しました。	○
脳卒中等の 脳血管疾患、 心筋梗塞等の 心血管疾患、 糖尿病	・地域連携クリティカルパス等を利用して、再発や合併症の予防、リハビリテーションの提供等、急性期から維持期まで一貫した医療システムの構築に努めます。	・脳卒中については急性期から維持期まで一貫した医療システムを構築するべく、地域連携クリティカルパスを用いて関係機関が連携し、データを蓄積した上で検討会を年1回、連絡会を年3回開催し、意見交換をしました。 ・心筋梗塞等の心血管疾患について、心不全患者の自己管理と医療連携に活用できる指導ツールの啓発に向けての現状把握を実施しました。	○
	・地域のコミュニティや職場での研修会等を通じて、生活習慣病予防のための健康課題を改善するように住民の行動変容を促します。	・市において、健康教育及び介護予防事業等を通じて、生活習慣病予防についての啓発活動を行いました。 ・糖尿病性腎症重症化予防に向けて、関係機関との連携した取組を実施しました。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 中河内二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の医療関係者等による協議の場を設置し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能を明確にし、他圏域の検討状況等も踏まえた医療の充実、連携体制構築のための検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度より、精神医療懇話会を年1回開催し、「精神科合併症の医療連携体制、妊産婦メンタルヘルス、自殺や依存症支援について意見交換を行いました。各保健所の精神保健医療福祉に関する資料等により、医療体制を含めた現状の把握や課題の共有を行いました。 	○
救急医療、災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救急告示医療機関の体制を把握するとともに、救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急懇話会を年1回開催し、ORION分析システムより、救急搬送の状況や搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制づくりに向けた課題の抽出と分析・評価について、意見交換を行いました。また傷病者の搬送及び受入れの実施基準及び医療機関リスト等を更新し、円滑な救急医療体制を図りました。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や会議等の場を活用し、医療機関に災害対策マニュアルやBCPの策定を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアル策定率は、2016年は救急病院が61.9%、一般病院が52.9%でしたが、2022年は救急病院が80.0%、一般病院が61.7%でした。また、BCPの策定率は、2016年は救急病院、一般病院ともに0%でしたが、2022年は救急病院が47.1%、一般病院が33.3%と増加しており、災害対策マニュアル、BCPの策定は進んでいます。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害や新型インフルエンザ等の発生に対応できるように、災害拠点病院及び管内医療機関と行政機関が合同で定期的な訓練を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所ごとに大規模災害に備えた訓練や研修を実施し災害拠点病院を含めた関係機関と発災時の連携のあり方について確認し、訓練を年1回実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症発生時には、消防機関・病院・医師会等関係機関と連携し対応しました。 	○
周産期医療、小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から、地域周産期母子医療センターをはじめとする医療機関、地域の関係機関との連携をさらに深め、支援を必要とする母子の早期把握と支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の予防と早期発見への取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市ごとに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から要支援ケースを早期に把握しました。また、産科医療機関との個別の連絡やケース会議を開催し、連携しながら母子の支援体制の充実や児童虐待の予防と早期発見に取組みました。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児も含め、小児に対応可能な訪問診療医や訪問看護ステーション等の地域診療体制の確保に努め、連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の支援体制の構築に向けて医療・看護・障害福祉・保健・保育・教育等の関係機関を対象とした小児在宅医療ネットワーク会議を年1回開催し、課題の共有を行い、具体的な支援の取組へとつながるように進めました。 ・2023年においては保育施設に通園する医療的ケア児へ支援の取組が始まりました。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科の初期救急医療体制に関する情報の収集と分析を行い、維持向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内医療圏小児初期救急広域運営事業として、圏域内の病院の輪番体制をとることにより、小児科の初期救急医療体制を維持しました。さらに、小児二次救急医療体制は、圏域外の小児救急協力病院の協力を得て、安定した小児救急医療体制を構築しました。 	○